

【地震災害】

地震発生に伴う防災情報(道路)

(第2報) (終報)

能代河川国道事務所
災害対策支部【注意体制(道路)】解除
地震災害に伴う道路防災情報

能代河川国道事務所では、令和元年6月18日(火)22時22分頃、山形県沖を震源とする地震(震源の深さは約10km、地震の規模はM6.8と推定)により、震度4を三種町豊岡、北秋田市新田目で観測したため、令和元年6月18日(火)22時22分に「災害対策支部【注意体制(道路)】」を設置し、道路巡回を実施していましたが、道路巡回の結果、異常は確認されませんでした。よって、6月19日(水)6時45分をもって注意体制を解除しました。

◆災害支部体制

区分	注意体制	体制解除
[道路]	[設置] 6月 18日 22時 22分	[解除] 6月 19日 6時 45分

◆巡回結果

国道7号(三種町、北秋田市):異常なし
秋田自動車道(北秋田市):異常なし

〈発表記者会:秋田県政記者会、能代市・北秋田市・大館市の各記者クラブ〉

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所

災害対策支部(道路)

TEL 0185-70-1001(事務所代表)

副所長〈道路担当〉

さとう こうき
佐藤 幸喜 (内線205)